

(案)

平成 28 年 9 月 6 日

名古屋市長 河村 たかし 様

名古屋市公立大学法人評価委員会
委員長 佐分 晴夫

意見書

公立大学法人名古屋市立大学の平成 27 年度財務諸表及び利益処分（案）の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 34 条第 3 項及び法第 40 条第 5 項の規定に基づく名古屋市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

- 1 法第 34 条第 1 項に規定する財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）にかかる市長の承認については、意見はありません。
- 2 法第 40 条第 3 項に規定する利益処分（案）にかかる市長の承認については、以下の案とすることが適当であると考えます。

利益処分（案）

（単位：円）

事項	内容	金額
当期総利益 376,149,217 円	地方独立行政法人法第 40 条第 3 項により設立団体の長の承認を受けようとする額	375,974,659 円
	積立金	174,558 円